

# 第53回 福岡県公民館大会



「三連水車」



「原鶴の花火大会」



「杉の馬場の桜並木」

平成20年8月1日(金) サンライズ杷木

主 催 福岡県公民館連合会  
福岡県教育委員会

---

---

## 目 次

第53回福岡県公民館大会によせて	1
第53回福岡県公民館大会開催要項	2
平成20年度公民館役職員表彰一覧	5
平成20年度優良公民館表彰一覧	8
記 念 講 演	10
国の施策説明	12
シンポジウム	13
福岡県公民館大会年表	15
福岡県公民館連合会ホームページについて	

---

---

## 表紙の説明 「水を育み 街を潤す 健康文化都市」

### 『三連水車』

堀川上流の一部では土地が高いため、用水の恩恵を受けることができませんでした。そのため、自動回転式の重連水車が設置されました。寛政元年（1789年）には設置されていたとの記録があり、平成2年には国指定史跡に指定されています。夏の風物詩として朝倉市のシンボリック的存在です。

### 『原鶴の花火大会』

5月20日、筑後川の鮎解禁日でもあるこの日に、原鶴温泉で行われる福岡県内最初の花火大会です。屋形船での鑑賞も見事なものです。

### 『杉の馬場の桜並木』

秋月黒田藩時代、杉の大木が密生し、藩士たちがここで馬揃えや調馬していたことが名前の由来です。直線500mの両側には200本の桜の木が並び、春には桜のトンネルとなります。

## 第53回福岡県公民館大会によせて



福岡県公民館連合会会長 石田宝藏

本日、「水を育み 街を潤す 健康文化都市」朝倉市におきまして、県内各地から多数の公民館関係の皆様のご参加を得ながら、第53回福岡県公民館大会が、このように盛大に開催できますことを大変嬉しく思っております。

また、本日は、永年にわたり公民館活動に御尽力いただいた方々の表彰を行いますが、表彰を受けられます皆様には、これまでのご功績に対しまして心から敬意を表しますとともに、改めてお祝いを申し上げます。

さて、国の公民館構想が打ち出された昭和20年代前半の公民館創生期から、早いもので半世紀以上が経過しております。その間、公民館は地域における学習や交流の拠点施設として、住民の方々に親しまれながら大きな成果を収めてまいりました。

しかし近年、情報化の進展や少子高齢化の進行等に代表されますように、社会情勢は急激に変化をしており、このような変化に対応した公民館活動の展開が、今まさに求められているところです。

このような社会の変化や成熟化に伴い、地域では様々な課題等が派生する中で、皆様方の公民館に要請される内容は多岐にわたっているものと推察いたします。公民館が一貫して取り組んできた「地域づくり」「人づくり」という普遍的な課題の解決という観点から見れば、これからの公民館には、地域における課題等に関する学習の場の提供をはじめ、学校との連携促進や家庭教育支援の視点に立った公民館活動の推進が重要になるものと考えています。

本大会では、そういう意味も込めまして、滋賀大学生涯学習教育研究センター准教授の神部純一様に「社会全体の教育力向上」～学校・家庭・地域の連携協力～と題しまして御講演いただきます。また、午後からのシンポジウムでは、「学校・家庭・地域の連携を推進する公民館の役割」の大会テーマについて協議を深め、具体的な方策を探りたいと考えています。

本大会での成果が、皆様のこれからの実践に生かされることを切に願っております。

終わりに、本大会の開催に当たり多大なる御尽力をいただきました地元朝倉市をはじめ、関係各位に深く感謝申し上げますとともに、ご参加の皆様のご今後ますますの御活躍と御健勝を祈念いたしましてあいさついたします。

## 第53回 福岡県公民館大会開催要項

### 1 趣 旨

近年、少子・高齢化、都市化、情報化等の経済・社会の変化による地域社会の人間関係の希薄化や市町村合併等による地域社会自体の弱体化等、地域社会の教育力の低下が指摘されている。

そのような中、学校・家庭・地域の連携協力により、地域の教育力の向上を図り、地域が抱える様々な課題解決のために、身近な学習の場であり、地域づくり・人づくりの拠点である公民館の役割りは重要である。

そこで、県内の公民館関係者が一堂に会し、社会の変化に対応する公民館活動の在り方を探求し、今後の公民館活動の一層の充実・発展に資する。

2 大会テーマ 「学校・家庭・地域の連携を推進する公民館の役割」

3 主 催 福岡県公民館連合会、福岡県教育委員会

4 主 管 朝倉市教育委員会

### 5 後 援

福岡県、朝倉市、福岡県市長会、福岡県町村会、福岡県市町村教育委員会連絡協議会、福岡県社会教育委員連絡協議会、福岡県視聴覚教育協会、福岡県青少年問題協議会、福岡県PTA連合会、福岡県地域婦人会連絡協議会、福岡県青年団協議会、福岡県子ども会育成連合会、福岡県文化団体連合会、福岡県明るい選挙推進協議会、福岡県金融広報委員会

6 期 日 平成20年8月1日（金）

7 会 場 サンライズ杷木  
〒838-1514 朝倉市杷木久喜宮1685番地  
TEL 0946-62-0212

8 参 加 者 約1,000名

公民館職員、公民館運営審議会委員、自治（町内）公民館関係者、社会教育委員、行政関係者、公民館利用者、学校教育関係者

## 9 日 程

9:30～10:15 受 付

10:15～11:00 大 会 式 典  
・主催者あいさつ  
・来賓祝辞  
・表彰式  
・日程説明

11:00～12:10 講 演  
「社会全体の教育力向上」～学校・家庭・地域の連携協力～  
滋賀大学生涯学習教育研究センター 准教授  
神部 純一 氏

12:10～13:10 昼 食

13:10～13:50 国の施策説明  
国立教育政策研究所社会教育実践研究センター センター長  
馬場 祐次朗 氏

13:50～16:00 シンポジウム  
コーディネーター  
九州女子短期大学 初等教育科 准教授  
大島 まな 氏

シンポジスト  
滋賀大学生涯学習教育研究センター 准教授  
神部 純一 氏  
春日市教育委員会 教育長  
山本 直俊 氏  
立花町中央公民館 館長  
古川 昭人 氏  
福岡県PTA連合会 会長  
坂井 恵亮 氏

16:00 閉 会

# 祝

福岡県公民館連合会表彰

平成20年度公民館役職員表彰

平成20年度優良公民館表彰

# 平成20年度公民館役職員表彰一覧

種別	番号	市町村名	氏名	所属	役職名	業績(分野及び内容)
公立公民館	1	福岡市	三島陽子	東区 まつしま 松島公民館	主事	【家庭教育】子育て中の親子を対象に、子育て相談や子育て交流等を行う乳幼児ふれあい学級を開催し継続的な子育て支援に尽力した。
	2		わたなべゆきお 渡邊幸男	博多区 なか 那珂公民館	館長	【地域づくり】防災や子育てなど地域を支えるボランティアの養成を目的とした学級を開設する等地域の各種団体と連携した地域づくりに尽力した。
	3		うめいかずえ 梅井和恵	博多区 いたづけ 板付公民館	前主事	【青少年教育】子どもたちが「作る」「味わう」「学ぶ」「体を動かす」「考える」「鑑賞する」など、様々な体験ができる事業の企画と実施に努めた。
	4		ひらのぜんじ 平野善次	博多区 はるずみ 春住公民館	前館長	【青少年教育】公民館サークル「春住少年サッカークラブ」を創設(本年度で40周年)し、地域の子どもの健全育成と地域活性化に貢献した。
	5		みやけゆりか 三宅百合香	博多区 いたづけきた 板付北公民館	主事	【青少年教育】「地域子ども教室」をNPO法人子どもNPOセンター福岡や小学校と連携を保ちながら子どもたちの居場所づくりに貢献した。
	6		おくのみえ 奥野美枝	博多区 ならや 奈良屋公民館	主事	【家庭教育】学校週5日制事業「博多げんKid's」では、近隣の3つの公民館と共催で地域諸団体と連携し、子どもたちの活動の推進に尽力した。
	7		やまべまさあき 山部政昭	中央区 みなみとうじん 南当仁公民館	館長	【地域づくり】都市化の進んだ地域の中、乳幼児と母親を対象に育児サロンや子どもと高齢者の交流事業の実施等地域コミュニティづくりに尽力した。
	8		ふじもとれいこ 藤本伶子	南区 おおくす 大楠公民館	館長	【地域づくり】「結いの町大楠」を目指し、公民館が地域の各種団体や行政機関との連絡調整役を果たすとともに住民の融和づくりに貢献した。
	9		はしもとほるみ 橋本治美	南区 ちくしがおか 筑紫丘公民館	館長	【青少年教育】学校週5日制事業「おもしろ理科クラブ」は、斬新な企画で校区住民からも高い評価を受け、子どもの居場所づくりに貢献した。
	10		えじまのりこ 江嶋紀子	南区 にしたかみや 西高宮公民館	主事	【高齢者教育】高齢者教室「高の宮学園」の企画・運営を学習者自らが参画する態勢づくりに努め、高齢者の学習活動の推進に尽力した。
	11		お緒がたゆきこ 緒方幸子	南区 おおくす 大楠公民館	主事	【人権教育】公民館利用者を対象とした人権教育研修の実施、校区人権尊重推進協議会への支援を行う等、地域住民の人権意識の高揚に努めた。

種別	番号	市町村名	氏名	所属	役職名	業績(分野及び内容)
公立 公民館	12	福岡市	たむら たけし 田村 猛	南区 しおぼる 塩原公民館	前館長	【高齢者教育】 高齢者講座「翔年クラブ」を年14回開催し、高齢者への学習機会の提供と高齢者の知識・技能の社会還元に尽力した。
	13		はまきさき あきのの 濱崎 朝乃	城南区 ながお 長尾公民館	前主事	【地域づくり】 公民館主催の青少年健全育成事業や公民館文化祭を佐賀県厳木町との交流事業として取り組む等地域の振興・発展に貢献した。
	14		たかほし よしこ 高橋 佳子	早良区 いいくら 飯倉公民館	主事	【ボランティア活動】 地域の人材活用を図るため、人材マップの作成や地域諸団体のボランティア対象の「育みネットワーク」事業の開設等に尽力した。
	15	豊前市	みき じゅん た 御木 淳太	くろつち 黒土公民館	前館長	【地域づくり】 高齢者を対象とした囲碁教室を創設し、定期的に大会を実施、また黒土地区文化祭を開催する等地域活性化と文化の振興に貢献した。
	16	前原市	とみ たけん きち 富田 謙吉	はたえ 波多江公民館	前館長	【地域づくり】 住民主体の学習サークル・グループの設立と育成に積極的に取り組み、地域住民の生涯学習の推進と地域コミュニティづくりに貢献した。
	17	朝倉市	しらかわ やすくに 白川 靖國	やすかわ 安川公民館	前館長	【学社連携・融合】 秋月小学校の「ふれあい教室」のゲストティーチャーの発掘、「総合学習」での地区の歴史・伝統行事の啓発等学校との連携に尽力した。
	18		しの だきよ こ 篠田 紀代子	やすかわ 安川公民館	公民館運営 審議委員	【団体育成・サークル活動】 地域の女性リーダーとして、「いきいき学級」の開設、ふるさとクラブやサークルの指導にあたる等、地域団体の育成に貢献した。
	自治(町内)公民館	19	北九州市	うけぐち くに お 筈口 國夫	門司区 きよみ 清見公民館	館長
20			やま だけん じ 山田 賢治	門司区 たのうら 田野浦公民館	館長	【地域づくり】 少年サッカー・野球クラブへの助成、子ども習字教室の開設、田野浦提灯山笠・盆踊り等郷土芸能活動を通しての地域づくりに貢献した。
21			ふじ しま あきら 藤 島 彰	八幡西区 きとなか 里中公民館	館長	【地域づくり】 スポーツ大会・盆踊り行事の開催、子ども会と老人会の合同ラジオ体操の実施、環境美化活動等交流とふれあいのまちづくりに寄与した。
22			なか しげ じ 仲 茂 治	八幡西区 だいせん 大膳公民館	前館長	【地域づくり】 盆踊り・敬老会・観月会・どんど焼きの地域行事の継続と市民センターと連携した住民の学習活動の推進による地域活性化に貢献した。
23		久留米市	はん だ ひろし 半田 洋	宮ノ陣校区 コミュニティセンター	前センター長	【地域づくり】 住民の学習ニーズである子育て世代を対象とした講座「親子ふれあい学級」の開設、文化祭・体育祭の実施等地域活動の推進に貢献した。

種別	番号	市町村名	氏名	所属	役職名	業績(分野及び内容)
自治 （町内） 公民館	24	久留米市	くわ ほん かつ や 桑 原 克 也	安武校区 コミュニティセンター	センター長	【地域づくり】 学校週5日制対応事業として「英語教室」「楽しい遊びの会」を開設、また、安武まつり・スポーツ大会を通して活力あるまちづくりに貢献した。
	25	田川市	よし かわ ゆう た ろう 吉 川 勇 太 郎	かわぼたまち 川端町公民館	前館長	【地域づくり】 28年の長きにわたり、地域行事の企画・立案に携わり、住民のふれあいと連帯感の醸成に努め、住みよい地域づくりに寄与した。
	26		もり た むね ひろ 森 田 宗 博	しんしょう 新庄公民館	前館長	【地域づくり】 公民館で「蛍ウオッチング」を企画・実施、また、ゴキブリ団子を作り全国に無料配布する等住民の交流と地域活性化に寄与した。
	27	大川市	なか やま かつ ゆき 中 山 勝 行	あずままち 東町公民館	前館長	【地域づくり】 子どもから高齢者まで参加できるグランドゴルフ大会の実施、住民総出の環境美化運動の取組で明るく住みよいまちづくりに貢献した。
	28		なか しま しん いち ろう 中 島 信 一 郎	しもしんでんまち 下新田町公民館	館長	【地域づくり】 早朝ラジオ体操による子どもたちの規則正しい生活の取組や夜間防犯パトロールの実施等安全安心のまちづくりに貢献した。
	29	中間市	い かわ ほる ひろ 井 川 明 宏	ほんまち 本町公民館	館長	【地域づくり】 中間市の伝統芸能「本町里おどり」復活の取組、町内餅つき大会による全世帯への紅白餅の配給等地域活動の推進に貢献した。
30	筑前町	まつ お りょう ぞう 松 尾 良 三	もりやまく 森山区自治公民館	館長	【地域づくり】 老人会会員とボランティアで「いきいきサロン」を開設し、年2回は小学校と交流会を実施、また、地域の伝統行事による地域づくりに尽力した。	

## 平成20年度優良公民館表彰一覧

種別	番号	市町村名	公民館名	所在地	館長名	敷地面積
						m <sup>2</sup>
公立公民館	1	福岡市	よこて 横手公民館	〒811-1311 福岡市南区横手4丁目24-9 ☎(092) 572-5661	重松博一	760
						m <sup>2</sup>
自治(町内) 公民館	2	筑後市	しもきたじま 下北島公民館	〒833-0034 筑後市大字下北島507番地1	鈴木勲	266
						m <sup>2</sup>
自治(町内) 公民館	3	大川市	こざかい 小坂井公民館	〒831-0025 大川市大字坂井667番地2 ☎(0944) 87-5563 (館長宅)	志牟田文彦	253
						m <sup>2</sup>

施設・設備の状況				特 色
建物延面積	構 造	建築年月日	主な設備	
㎡ 496	鉄筋 コンクリート 2階建	H10.4.1	講 堂 地域団体室 児童等集会室 学 習 室 研 修 室	公民館の自主サークルと小学校との連携が密接で、3年生の総合学習(公民館施設見学)や、5.6年生のクラブ活動(茶道)では公民館サークルと一緒に活動を行っている。
164	木造 平屋建	H9.7.6	大 広 間 和 室 1 和 室 2 調 理 場	「地域で子育てを支援～異世代の交流を中心に～」をテーマに、あいさつ運動、童謡唱歌を唄う会、ふれあいフェスタ等の実施やボランティア指導者によるサークル活動が定期的に行われている。
154	木造 平屋建	H63.10.15	集 会 場 和 室 1 和 室 2 炊 事 場	公民館主催事業として、地域の衛生管理(害虫消毒駆除)・ふれあい運動会・役員研修会等を実施し、また、校区文化祭・体育祭に参加する等地域活性化と住みよいまちづくりに取り組んでいる。

## 記念講演

# 「社会全体の教育力向上」 ～学校・家庭・地域の連携協力～



滋賀大学生涯学習教育研究センター 准教授

## 神部 純一

### [講師プロフィール]

1963年広島県生まれ。広島大学助手、滋賀大学生涯学習教育研究センター講師を経て、現在滋賀大学生涯学習教育研究センター准教授。

専門分野は生涯学習であり、現在、地域の生涯学習機関としての大学の役割に関して研究を続けている。また、「淡海（おうみ）生涯カレッジ」をはじめ、地域における生涯学習システムの開発にも取り組んでいる。

[専門分野] 社会教育論（生涯学習を含む）、学社連携・融合、社会教育内容（高齢者教育、成人教育）

### [現在の役職、委員など]

- ・滋賀県社会教育委員
- ・高島市社会教育委員
- ・滋賀県放課後子どもプラン推進委員会委員長
- ・栗東市男女共同参画社会づくり推進協議会会長
- ・東近江市男女共同参画懇話会委員長
- ・草津市次世代育成支援対策協議会委員長
- ・日本生涯教育学会地区理事 等

### [主な著書など]

- ・「生涯学習をとりまく社会環境」（共著）学文社 2003年
- ・「社会教育計画の基礎」（共著）学文社 2004年
- ・「生涯学習論」（共著）文憲堂 2007年
- ・「生涯学習社会の構築」（共著）2007年 等

===== x ㄷ =====

A series of horizontal dashed lines for writing, consisting of 20 lines.

# 国の施策説明

国立教育政策研究所社会教育実践研究センター

センター長 馬場 祐次郎

メモ

# シンポジウム

## 『学校・家庭・地域の連携を推進する公民館の役割』

<コーディネーター>



九州女子短期大学 初等教育科 准教授 **大島 まな**

九州大学教育学部社会教育学講座助手2年間、専業主婦5年間を経て、平成7年4月から九州女子短期大学に勤務。北九州市社会教育委員、北九州市青少年問題協議会委員、文部科学省中央教育審議会教育振興基本計画特別部会委員、福岡県生涯学習審議会委員などを務める。専門は社会教育、生涯学習。「連携」の掛け声だけに終わらない地域の仕組みづくりを目指して実践プログラム開発支援に奮闘中。

<シンポジスト>



滋賀大学生涯学習教育研究センター 准教授 **神部 純一**

1963年広島県生まれ。広島大学助手、滋賀大学生涯学習教育研究センター講師を経て、現在滋賀大学生涯学習教育研究センター准教授。

専門分野は生涯学習であり、現在、地域の生涯学習機関としての大学の役割に関して研究を続けている。また、「淡海（おうみ）生涯カレッジ」をはじめ、地域における生涯学習システムの開発にも取り組んでいる。



春日市教育委員会 教育長 **山本 直俊**

市町村立小（教諭）、福岡教育大学附属久留米小（教諭）、県教育庁義務教育課（主任・主幹指導主事・人事管理主事）、県教育センター（教育経営部長）、福岡教育事務所（所長）、市町村立小（教頭・校長）、私立東明館小（校長）を歴任し、平成17年度より春日市教育委員会教育長。

春日市は、市内全12小学校で地域運営学校（コミュニティスクール）制度を導入し、その推進母体である学校運営協議会に各学校区の公民館長にも参画をいただいている。学校、家庭、地域がそれぞれの果たすべき役割を認識し、情報の共有化を図り、三者協働による子育てに取り組んでいる。



八女郡立花町中央公民館 館長 **古川 昭人**

昭和45年より小学校教師として37年の勤務を終え、平成19年4月より公民館に勤務。

途中、社会教育総合センター、南筑後教育事務所に勤務し以後社会教育にも携わってきた。校長時代、「学校が楽しければ子どもたちの学力は向上する」という信念のもとに「学社融合」を活用した学校経営に取り組んできた。

現在は、社会教育の分野に学社融合の成果を活用し、学校、家庭、地域が一体となり大人と子どもの絆を深める事業に取り組んでいる。



福岡県PTA連合会 会長 **坂井 恵亮**

1966年福岡県生まれ。平成16年福岡県PTA連合会理事、平成17年、18年同会副会長、平成19年九州ブロックPTA研究大会福岡県大会準備委員会委員長を経て平成20年度から現職。

福岡県PTA連合会では、「教育の原点は家庭から」の想いで“新”家庭教育宣言、県下一斉親子ふれあい運動、STOP・ザ・非行などの活動を展開。“新”家庭教育宣言は、今年度で4年目を迎えた。また、来年度は九州ブロックPTA研究大会が福岡県で行われるため、会員一同福岡県大会に向けて全力で取り組んでいる。

===== x ㄗ =====

A series of horizontal dashed lines for writing practice, consisting of 20 lines.

## 福岡県公民館大会年表

大会	日 時	開 催 地	大 会 主 題	全体討議テーマ
第1回	昭和28年1月	県社会教育会館		
第2回	昭和29年4月	八 幡 市		
第3回	昭和29年11月 19日～20日	筑紫郡二日市町 中央公民館	社教法5周年、青振法1周年を記念し公民館・青年学級の重要な諸問題を研究討議し、具体策を探り、既に展開している生活自立運動の促進を期す。	公民館の振興はいかにあるべきかー社会教育の反省と将来
第4回	昭和30年11月 21日～22日	大牟田市中央公民館	戦後10年間の公民活動を反省し、困難な諸問題について徹底的に研究協議を行い、具体的振興策を樹立すると共に生活自立運動の推進を期す。	赤字財政下の公民館をいかに振興するか。
第5回	昭和31年10月 25日	飯塚市中央公民館	公民館を社会教育機関として整備強化し、勤労青少年教育の振興事業の効率化・総合化・大衆化をはかり、新生活運動の促進を期す。	公民館の現状はこのままでよいか。
第6回	昭和32年10月 19日	豊前市八屋中学校	地方財政の窮迫や町村合併のなかで、公民館の組織運営を強化し、特に分館施設の整備と活動の活発化をはかる。	新生活運動の反省と今後の推進方策について。
第7回	昭和34年11月 21日～22日	福岡市中央公民館	社教法施行10周年を記念し、公民館10年の歩みを顧み新しい時代に即応する公民館のあり方と振興方策の研究	公民館10年の歩みとこれからの公民館
第8回	昭和35年10月 3日～4日	大川市市民会館	公民館運営の科学化・技術化を促進し、地域の社会教育センターにふさわしいものとするために設置基準に即して、当面する問題の研究	地域の社会教育センターとしての公民館の整備を計画的に推進するためにはどうしたらよいか。
第9回	昭和36年6月 3日～4日	直方市公会堂	地域社会の文化センターとして住民の実生活に即する社会教育の総合的推進に寄与する公民館活動と経営のあり方を求めて	地域の社会教育を総合的に推進するためにはどうしたらよいか。
第10回	昭和37年5月 13日～14日	行橋市行橋小学校	楽しく学び、豊かな暮らしと文化をつくるために公民館はどうしたらよいか。	青少年が楽しく学び健やかに成長するために公民館はどうしたらよいか。
第11回	昭和38年5月 25日～26日	北九州市戸畑区 文化ホール	住みよい地域社会に豊かな生活文化をつくろう。	新しい地域社会の建設と生活文化の向上発展に資するためには公民館はいかにあるべきか。
第12回	昭和39年5月 31日～6月1日	福岡市市民会館	ひとりひとりの生活をよくし、豊かな市民性を育てるために公民館はどうしたらよいか。	公民館への期待ーとくに市民性の向上を中心としてー
第13回	昭和40年5月 23日～24日	筑後市市民会館	変貌する社会における住民の社会教育活動を振興するための公民館の役割	地域住民の生活文化を高めるために果たすべき公民館の役割は何か。
第14回	昭和41年5月 24日～25日	田川市体育館	住民の創造的・生活の確立をめざす自主的な学習活動を育てよう。	住民の創造的・生活の確立のために (分科会テーマ)
第15回	昭和42年5月 14日～15日	豊前市市民会館	今日の生活をみつめ、明日の生活を築くための公民館の役割とそのための施設設備の充実と配置のあり方	地方自治と住民の学習 (記念講演)
第16回	昭和43年5月 28日～29日	北九州市 八幡市民会館	公民館の近代化と新しい活動の課題を求めて	社会生活の都市化と公民館の課題 (記念講演)
第17回	昭和44年5月 31日～6月1日	太宰府町九州学園 福岡女子短大	急激な社会構造の変化に対処し得る人間づくりと新しい地域形成のための住民の教育機関としての公民館の新しいあり方と役割	これからの新しい公民館のあり方と役割 (記念講演)

大会	日 時	開 催 地	大 会 主 題		全体討議テーマ
第18回	昭和45年5月 26日～27日	久留米市市民会館	未来をひらくための学習と公民館のあり方を考えよう。		公民館の理想と現実
第19回	昭和46年5月 25日～26日	飯 塚 市 文 化 セ ン タ ー	住民の学習にこたえられるための公民館の施設設備を充実し、職員体制を整備し、市民社会を育てるための教育をすすめよう。		岐路にたつ70年代の選択 (記念講演)
第20回	昭和47年7月 6日～7日	行 橋 市 市 民 会 館	住民の日常的学習要求に応じる公民館体制の確立と今日的役割を考え、また新しい地域社会(コミュニティ)形成のための公民館活動のあり方を考える。		明日を創る公民館の新思路 (記念講演)
第21回	昭和48年5月 30日	福 岡 市 立 少 年 文 化 会 館 ホ ー ル	生活に根ざす公民館活動の創造と前進		生活に根ざす住民の教育要求 にこたえるための公民館の役割 (シンポジウム)
第22回	昭和49年6月 6日	( 八 女 市 ) 市 町 村 会 館	魅力ある公民館の創造と前進	実 践 発 表 対 面 討 議 全 体 討 議	住民にとって公民館とは何か
第23回	昭和50年6月 1日	直 方 市 民 会 館	豊かな地域づくりをめざす公民館の役割	シンポジウム 講 演	コミュニティの形成と公民館 これからの公民館経営
第24回	昭和51年6月 3日	豊 前 市 民 会 館	住民の生活を高めるための公民館事業のあり方を考える。	パ ネ ル 討 議 講 演	住民の求めに応ずる公民館事業のあり方 住民の生活を高めるための公民館事業
第25回	昭和52年9月 22日	北 九 州 市 小 倉 南 市 民 セ ン タ ー	住民の学習要求に応えるための公民館のあり方を考える	分 科 会 ( 9 ) 講 演	これからの社会教育
第26回	昭和53年7月 5日	太 宰 府 勤 労 者 体 育 セ ン タ ー	地域住民の学習要求に応えるための具体的な公民館のあり方を考える	分 科 会 ( 8 ) 講 演	地域と社会教育
第27回	昭和54年7月 3日	大 川 市 文 化 セ ン タ ー	多様化する地域住民の学習要求に応えるための公民館のあり方を考える	分 科 会 ( 8 ) 講 演	地域が育てる児童文化
第28回	昭和55年6月 12日	中 間 体 育 文 化 セ ン タ ー	地域住民の実際生活に即した公民館の在り方について	パ ネ ル 討 議 講 演	地域住民の実際生活に即した 公民館の在り方について
第29回	昭和56年6月 3日	行 橋 市 民 会 館	公民館が果たすべき今日的意義と役割を考える	講 演 シンポジウム(3)	青少年をとりまく諸問題に対 処する社会教育
第30回	昭和57年6月 9日	北 九 州 市 小 倉 市 民 会 館	住民が主体となる公民館の在り方を考える	講 演 分 科 会 ( 8 )	住民が主体となる公民館の在 り方を考える
第31回	昭和58年8月 9日	福岡県立福岡勤労 青少年文化センター	「住民の実際生活に即した公民館の役割と機能を考える」-今、公民館は地域住民とともに何をしなければならないか-	講 演 分 科 会 ( 9 )	「現代の青少年問題を考える」 -思いやりのある社会づくり のために-
第32回	昭和59年6月 22日	甘 木 文 化 会 館	生涯教育の視点に立った公民館経営の在り方を考える	講 演 パネール討議(3) 分 科 会 ( 2 )	ニューメディア時代を考える
第33回	昭和60年6月 13日	飯塚文化センター	生涯教育推進の拠点になる公民館のあり方を考える	講 演 分 科 会 ( 8 )	生涯教育の推進と公民館の役 割
第34回	昭和61年5月 30日	豊 前 市 体 育 館	生涯学習を推進する公民館の役割・機能を考える	講 演 分 科 会 ( 7 )	生涯学習と放送

大会	日 時	開 催 地	大 会 主 題	全 体 討 議 テ ー マ
第35回	昭和62年8月 6日	北 九 州 市 立 小 倉 市 民 会 館	生涯学習を推進する公民館の 役割・機能を考える	講 演 分 科 会 ( 7 ) 「豊かな心を育てる地域社会 の役割」
第36回	昭和63年7月 27日	福岡県立福岡勤労 青少年文化センター	生涯学習社会の形成をめざす 公民館のあり方を考える	講 演 分 科 会 ( 7 ) 「生涯学習社会における公民 館の役割」
第37回	平成2年11月 21日	筑紫野市文化会館	生涯学習社会をめざす公民館 のあり方を考える	講 演 シ ン ポ ジ ウ ム ( 1 ) 分 科 会 ( 4 ) 生涯学習社会における公民館 の役割
第38回	平成3年7月 31日	直 方 市 民 会 館	生涯学習時代に対応する公民 館活動のあり方	講 演 分 科 会 ( 5 ) 地域に根ざした公民館活性化 への提言
第39回	平成4年7月 30日	久 留 米 市 石橋文化センター	生涯学習時代に対応する公民 館活動のあり方	講 演 分 科 会 ( 5 ) 学校週5日制…公民館はどう する！！
第40回	平成5年9月 17日	大 牟 田 市 大牟田文化会館	生涯学習時代に対応する公民 館活動のあり方	講 演 分 科 会 ( 5 ) ボランティアの心
第41回	平成6年7月 29日	田 川 市 田川文化センター	住民とともに生涯学習社会を 目指す公民館の学習・交流活 動のあり方	講 演 分 科 会 ( 5 ) 生涯学習社会における公民館 の役割
第42回	平成7年8月 3日	行 橋 市 民 会 館	住民とともに生涯学習社会を 目指す公民館の学習・交流活 動の在り方	講 演 分 科 会 ( 5 ) 公民館を元気に未来的にしよう！！ -“愛されるため”の魅力 アップ…インテリジェント化-
第43回	平成8年8月 7日	北 九 州 市 立 小 倉 市 民 会 館	住民とともに生涯学習社会を 目指す公民館の学習・交流活 動の在り方	講 演 分 科 会 ( 5 ) 生涯学習時代における公民館 -粋な生き方と学衆国づくり-
第44回	平成10年8月 20日	志 免 町 立 町 民 セ ン タ ー	生涯学習時代における公民館 の主体性と役割を考える	講 演 分 科 会 ( 5 ) 公民館のこれから-社会教育 を取り巻く環境の変化に対応 するために-
第45回	平成11年7月 30日	中 間 市 なかまハーモニーホール	生涯学習時代における公民館 の主体性と役割を考える	講 演 分 科 会 ( 5 ) 子どもと地域の教育力
第46回	平成12年7月 28日	久 留 米 市 石橋文化ホール	新しい時代への期待、公民館 の新たなあゆみを考える	講 演 分 科 会 ( 5 ) 新しい公民館活動のあり方 ~21世紀の公民館像をめぐって~
第47回	平成13年7月 27日	筑 後 市 サザンクス筑後	21世紀の到来、地域とともに 歩む公民館活動の新たな戦略	講 演 分 科 会 ( 5 ) 家庭教育を支援する公民館活 動のあり方
第48回	平成14年8月 2日	飯 塚 市 文 化 会 館	完全学校週5日制スタート、 公民館の新たな役割を考える	講 演 分 科 会 ( 5 ) 社会教育の出番は、“今”~完 全学校週5日制に対応した公 民館活動のあり方~
第49回	平成15年7月 23日	苅田町立中央公民館	地域拠点としての公民館の新 たな役割を探る	講 演 分 科 会 ( 3 ) メディアから見た地域拠点と しての公民館の役割
第50回	平成16年8月 31日	北 九 州 市 北九州芸術劇場	「地域拠点としての公民館、その 半世紀とこれからの展望」~未 来型公民館の在り方を探る~	講 演 分 科 会 ( 3 ) 「地域の学習拠点としての公 民館」~現状と将来~
第51回	平成18年8月 3日	宗 像 市 宗像ユリックス	少子高齢社会に対応した公民 館の在り方	講 演 シ ン ポ ジ ウ ム 地域へのメッセージ・会社 の人から社会の人へ 少子高齢社会に対応した公 民館の在り方を探る
第52回	平成19年8月 8日	直 方 市 ユメニティのおかた	「公民館の家庭教育支援、今、 何が出来るか」-子どもの生 活リズム向上「早寝・早起き ・朝ごはん」県民運動-	講 演 シ ン ポ ジ ウ ム 家庭の教育力を高めるために、 社会教育の力を 公民館の家庭教育支援・今、 何が出来るか

「公民館総合保障制度」のお取扱いは次のとおりです。

制度提供

社団法人 全国公民館連合会



引受保険会社

株式会社 損害保険ジャパン

事故受付・補償金の支払は全国各都道府県の株式会社  
損保ジャパンのサービスネットワークにより対応いたしております。



見舞金の取り扱い

有限会社 公民館補償共済センター

〒105-0001 東京都港区虎ノ門1-16-2

TEL 03-3501-0321

FAX 03-3501-3481



制度についてのお問い合わせ

本制度全般の取扱窓口  
保険取扱代理店

エコー保険サービス株式会社

〒107-0052 東京都港区赤坂1-3-18

フリーダイヤル（通話料無料）

TEL  0120-636-717

（または 03-5562-0730）

FAX  0120-226-916

（または 03-5562-0732）

# 公民館総合補償制度

自治公民館を含むすべての公民館活動を支援する制度です。

市町村の公民館および自治公民館、また社会教育法に定められた「公民館の目的」に寄与するための施設は、名称を問わずご加入いただけます。

## 1. 行事傷害補償制度 [災害補償保険(公民館災害補償特約・熱中症危険担保特約)+共済見舞金]

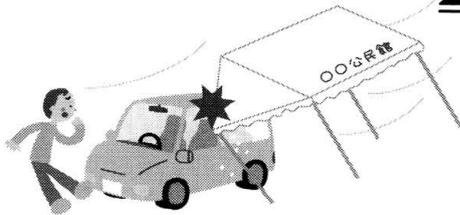
- 公民館行事参加者のケガを補償します。
  - 公民館利用者のケガを補償します。
  - 行事準備中、行事往復途上の事故も補償対象になります。
  - 共済見舞金制度として、急性疾病死亡と公民館建物火災に対する見舞金があります。
- NEW** 熱中症も補償対象になります。



### 行事傷害補償制度のここがおすすめ

- 手続きが簡単!** ● 年1回の加入手続きで年間行事が対象になり、個別の行事予定の通知は不要です。
- 対象者が広い!** ● 行事参加者に加えて公民館の利用者も補償します。  
● 親が参加する行事に同伴した同居の未就学児の往復途上も補償します。  
● 行事参加者や公民館利用者の居住地は問いません。  
● 公民館が公認するサークル活動の参加者も補償します。
- 補償範囲が広い!** ● 日本国内であれば、行事の場所は問いません。 ※別に定める危険な運動中などは対象外です。  
● 公民館が参加者を事前に名簿で把握している場合は、往復途上も補償します。  
● 食中毒も補償します。  
● 有償・無償を問わず公民館ボランティアや講師も補償します。  
● 宿泊をとまなう行事も対象です。
- 掛金の割引あり!** ● 同一市町村内で10館以上まとめて加入する場合には、掛金の割引制度があります。

## 2. 賠償責任補償制度 [賠償責任保険(施設所有管理者特約・昇降機特約)]



- 公民館の施設の欠陥や業務運営のミスにより第三者にケガをさせたり、物を破損した場合、公民館が負う法律上の賠償責任が対象になります。  
注) 公民館が使用または管理する財物への賠償事故などは対象になりません。
- NEW** エレベーター・エスカレーターの所有・使用・管理に起因する賠償責任も対象になります。

## 3. 職員災害補償制度 [普通傷害保険(就業中のみの危険担保特約)+共済見舞金]

- 公民館業務に携わる方の業務中のケガを補償します。
- 共済見舞金制度として、病気や業務外のケガに対する見舞金があります。



このご案内は、本制度の概要を説明したものです。詳しい内容につきましては「平成20年度版マニュアル 公民館総合補償制度の手引き」をご覧ください。また、本制度全般のお問い合わせ、資料請求等は、エコー保険サービスまたは損保ジャパンまでお寄せください。

### ■引受保険会社

**株式会社 損害保険ジャパン**  
 営業開発第一部第三課  
 〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1  
 TEL 03-3349-4037

### ■取扱代理店(お問い合わせ・資料請求先)

**エコー保険サービス株式会社**  
 〒107-0052 東京都港区赤坂1-3-18  
 TEL ☎ 0120-636-717  
 FAX ☎ 0120-226-916

# 公民館総合補償制度

## ◆補償額と年間掛金（平成20年5月1日午後4時から保険期間1年、一括払）

※掛金は、保険料と共済掛金の合計額です。ただし賠償責任の掛金は保険料のみの金額です。

### 1. 行事傷害補償制度 <災害補償保険(公民館災害補償特約・熱中症危険担保特約) + 共済見舞金>

タイプ		S型	M型	L型	O型	
保険金額	死亡・後遺障害	600万円	800万円	1,000万円	1,200万円	
	入院(1日あたり)	2,400円	3,600円	4,800円	6,000円	
	通院(1日あたり)	1,200円	1,800円	2,400円	3,000円	
共済見舞金	急性疾病死亡	60万円	80万円	100万円	120万円	
	建物火災(限度額)	60万円	80万円	100万円	120万円	
1公民館あたりの 年間掛金 ※掛金のうち<>内の 金額が保険料です。	世 帯 数 区 分	A 1001世帯以上	81,000円 <69,500>	114,000円 <97,900>	153,000円 <131,300>	189,000円 <162,200>
		B 501~1000世帯	69,000円 <59,200>	96,000円 <82,400>	132,000円 <113,300>	165,000円 <141,600>
		C 301~500世帯	57,000円 <48,900>	78,000円 <67,000>	108,000円 <92,700>	135,000円 <115,800>
		D 201~300世帯	42,000円 <36,100>	60,000円 <51,500>	81,000円 <69,500>	102,000円 <87,600>
		E 101~200世帯	30,000円 <25,800>	42,000円 <36,100>	57,000円 <48,900>	72,000円 <61,800>
		F 100世帯以下	21,000円 <18,000>	30,000円 <25,800>	39,000円 <33,400>	51,000円 <43,700>

※公民館が管轄する世帯数により、加入掛金が異なります。

### 2. 賠償責任補償制度 <賠償責任保険(施設所有管理者特約・昇降機特約)>

タイプ	A型	B型	C型
保険金額(1事故あたり)	5,000万円	1億円	2億円
1公民館あたりの年間掛金	3,000円	4,000円	5,000円
事故対応特別費用	保険期間を通じ、1000万円限度		
被害者対応費用	1回の事故について、被害者1名につき1万円、かつ、保険期間を通じ50万円限度		

※1回の事故について、身体賠償と財物賠償のお支払額は合計して保険金額を限度とします。

※免責金額(自己負担額)はありません。

※行事傷害補償制度とセットでご加入ください。

### 3. 職員災害補償制度 <普通傷害保険(就業中のみの危険担保特約) + 共済見舞金>

タイプ		A型	B型	C型	D型	
保険金額	死亡・後遺障害	500万円	800万円	1,000万円	1,200万円	
	入院(1日あたり)	2,400円	3,600円	4,800円	6,000円	
	通院(1日あたり)	1,200円	1,800円	2,400円	3,000円	
共済見舞金	死亡	10万円	20万円	30万円	40万円	
	入院	10~30日	3万円	5万円	7万円	10万円
		31~60日	5万円	7万円	10万円	15万円
		61日以上	7万円	10万円	15万円	20万円
年間掛金(1名あたり) ※掛金のうち<>内の金額が保険料です。		2,700円 <1,780>	4,200円 <2,770>	5,500円 <3,570>	6,700円 <4,380>	

※保険始期時点における加入者数(被保険者数)等により、保険金額が変更になる場合がありますのでご了承ください。

※職員災害補償制度の保険部分については、団体特有の割引を適用しています(団体割引20%、優良割引25%等)。

\*このご案内は、本制度の概要を説明したものです。詳しい内容につきましては下記エコー保険サービスまたは損保ジャパンまでお問い合わせください。

## ■引受保険会社



株式会社 損害保険ジャパン

営業開発第一部第三課

〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1

TEL 03-3349-4037

## ■取扱代理店 (お問い合わせ・資料請求先)

エコー保険サービス株式会社

〒107-0052 東京都港区赤坂1-3-18

TEL 03-5562-0730 FAX 03-5562-0732

エコー保険サービス(株) お客様専用フリーダイヤル(携帯・PHSからでもご利用になれます)

フリーダイヤル

TEL 0120-636-717

フリーダイヤル

FAX 0120-226-916

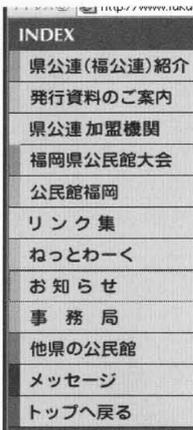
# 福岡県公民館連合会ホームページについて

福岡県公民館連合会では、市町村の特色ある公民館活動や県公連の活動状況、実践交流会で発表された実践事例等をホームページに掲載し、情報提供に努めています。

福岡県公民館連合会ホームページ：<http://www.fukuokaken-kominkan.jp/>



Yahoo や Google などの検索サイトから「福岡県公民館連合会」と入力してもご覧いただけます。



ホームページのINDEXです。

- 「お知らせ」に新着情報を掲載していきます。
- 「メッセージ」へは、当連合会への意見・質問等をお書きください。



県公連と県内公民館を結ぶ情報誌です。年3回ホームページ上で発行しています。

(7月、11月、3月)

- 市町村のページ特集「公民館と子どもたち」
- こちら県公連
- 県のページ・全国のページ

定期更新(年3回)以外に、新着情報の随時更新を行います。  
ぜひ、ご覧ください。

